



タカラレーベンがタカラレーベン不動産投資法人<3492>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東のタカラレーベン不動産投資法人<3492>について、タカラレーベンが10月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、タカラレーベンのタカラレーベン不動産投資法人株式保有比率は、4.23%と2.69%減少した。

報告義務発生日は、2019年9月27日。